

令和 7 年度指定管理鳥獣捕獲等事業等の実施状況について

1 指定管理鳥獣捕獲等事業（指定管理鳥獣の捕獲等）

(1) 事業概要

環境大臣の定めた指定管理鳥獣（シカ，イノシシ）の生息状況等を勘案し，奥山地域等において県が事業主体となって捕獲を実施する。

令和 7 年度は，屋久島町のほか，いちき串木野市，霧島市，湧水町，さつま町において事業を実施。

(2) 屋久島町における事業内容

① 契約相手方	株式会社九州自然環境研究所
② 契 約 日	令和 7 年 11 月 7 日
③ 実 施 区 域	・ 旭牧場及び採草地周辺（熊毛地域Ⅰ） ・ 国有林鍋山林道及び中瀬川林道（熊毛地域Ⅱ）
④ 工 期	令和 7 年 11 月 7 日から（捕獲は 12 月から実施）
⑤ 業 務 内 容	・ くくりわなによる捕獲 ・ 自動撮影カメラによるヤクシカの撮影頻度調査 （捕獲範囲は，林道の中心線から両側に 100m 程度）
⑥ 従 事 者 数	2 名 1 班体制
⑦ 処 分 方 法	自家消費，食肉加工施設への引き渡し，埋設のいずれか
⑧ 目 標 頭 数	80 頭（熊毛地域Ⅰ，Ⅱ 各 40 頭ずつ）
⑨ 捕 獲 頭 数	22 頭【1/15 時点】 （熊毛地域Ⅰ：11 頭 熊毛地域Ⅱ：11 頭）

(3) 事業位置

実施区域		位置図
①	旭牧場及び採草地周辺	
②	鍋山林道地区	
③	中瀬川林道地区	

2 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成

(1) 事業概要

近年、鳥獣による農林業被害や生態系被害が顕著になる一方、捕獲の担い手である狩猟者の減少・高齢化が進み、捕獲体制の維持が困難になりつつある。第二種特定鳥獣管理計画の計画達成に向け、指定管理鳥獣（ニホンジカ（ヤクシカ含む）、イノシシ）を科学的・順応的な管理を行うために認定鳥獣捕獲等事業者等の育成を行う。

(2) 事業内容

屋久島島内に在住する捕獲従事者向けに下記の講習会を2～3月にかけて開催を予定している。ヤクシカワーキング内でも議論されている学習ジカやヤクシカを効率的に捕獲できる手法等について講習会を実施予定。

○講習会内容（予定）

【座学・現地】

- ① ヤクシカの生息状況の推移と捕獲状況
- ② 指定管理鳥獣捕獲等事業の制度について
- ③ 他地域の捕獲事例等について
- ④ センサーカメラの活用と運用について